【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期

(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社 アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小髙 得央

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市角田二丁目 1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市角田二丁目 1 番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第40期 第 3 四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第 3 四半期 連結会計期間	第41期 第 3 四半期 連結会計期間	第40期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	2,913,618	2,492,451	792,638	808,404	3,566,433
経常損失()	(千円)	42,662	7,273	127,367	21,169	124,997
四半期(当期)純損失	(千円)	126,082	83,629	131,853	34,385	263,339
純資産額	(千円)			1,818,433	1,586,277	1,665,616
総資産額	(千円)			4,440,982	4,307,345	4,398,183
1株当たり純資産額	(円)			543.46	472.25	498.69
1 株当たり四半期(当 期)純損失金額()	(円)	37.82	25.08	39.55	10.31	78.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			40.8	36.6	37.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,819	361,465			15,849
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,552	71,379			202,820
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	309,035	323,152			663,508
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			542,846	785,700	813,487
従業員数(ほか、平均臨 時従業員数)	(名)			115 (109)	110 (93)	106 (114)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第41期第3四半期連結累計(会計)期間、第40期第3四半期連結累計(会計)期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.従業員数欄の()は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間(年間)の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	110 (93)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数 (パートタイマー及び派遣労働者)は、当第3四半期連結会計期間の 平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名) 76(89)

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー及び派遣労働者)は、当第3四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	283,663	116.6
衛生検査器材事業	140,108	78.5
プラスチック造形事業	55,909	39.8
ポリマー微粒子事業	14,002	72.9
その他の事業	3,314	
合計	496,998	85.5

- (注) 1.金額は製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	74,673	789.3
衛生検査器材事業	57,335	97.4
プラスチック造形事業		
ポリマー微粒子事業		
その他の事業	145	
合計	132,154	193.4

- (注) 1.金額は、仕入価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
半導体資材事業	445,815	174.8	161,158	170.3
衛生検査器材事業				
プラスチック造形事業				
ポリマー微粒子事業				
その他の事業				
合計	445,815	174.8	161,158	170.3

- (注) 1.金額は、販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.半導体資材事業以外の事業は受注生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	408,714	151.6
衛生検査器材事業	342,253	93.6
プラスチック造形事業	51,120	33.9
ポリマー微粒子事業	3,424	50.8
その他の事業	2,892	
合計	808,404	102.0

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

10.T.H.	前第3四半期	連結会計期間	当第3四半期	連結会計期間
相手先	販売高(千円) 割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
長瀬産業株式会社			98,384	12.1

- (注)前第3四半期連結会計期間の長瀬産業株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略いたしました。
- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日、以下同じ。)の業績は、第2四半期からの半導体資材事業の受注高の回復や、利益面で堅調に推移した衛生検査器材事業の貢献により、既存事業では安定した状況で推移いたしました。しかし、新規事業であるプラスチック造形事業とポリマー微粒子事業につきましては、第2四半期同様、当第3四半期末までに各々の事業の顧客となる液晶関連業界の新規設備投資の遅れや、自動車業界の研究開発費の抑制等により受注が減少したこと等により、グループの売上高は808百万円(前年同期比2.0%増)となりました。利益面につきましては、既存事業では生産の効率化により製造原価の低減を実現した結果、増益に繋げることができました。しかしながら、新規事業での業績がグループ全体の利益を圧迫したこと(プラスチック造形事業営業損失20百万円(前年同期営業損失9百万円)、ポリマー微粒子事業営業損失23百万円(前年同期営業損失27百万円))により、グループ全体の営業損失は19百万円(前年同期は営業損失79百万円)、経常損失は21百万円(前年同期は経常損失127百万円)、四半期純損失は34百万円(前年同期は四半期純損失131百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

半導体資材事業

当事業の売上高は408百万円(前年同期比51.6%増)となりました。第1四半期中頃からの中国TV市場の活況を背景としたフラットパネルディスプレイ市場の急回復もあり、第2四半期前半にはパネルメーカーの在庫調整が若干ありましたが、パネルメーカーの稼動は当第3四半期中に再び押し上がりを見せました。

韓国子会社の株式会社アテクトコリアでは引き続き増産対応を行い、四半期ベースでは立上げから最高の出荷となりました。

その結果、当事業の営業利益は11百万円(前年同期は営業損失75百万円)となりました。

衛生検査器材事業

当事業の売上高は342百万円(前年同期比6.4%減)となりました。市場は依然として低価格化販売の傾向が続いておりますが、弊社はそれに追随することなく高付加価値商品の訴求を進めております。第2四半期から取り組んでおりました無菌製造ラインにてシャーレ生産を本格化させたことで、製造コスト低減に繋がりました。

また、昨今安定している原油価格が今後上昇した場合に備え、材料費の調達方法を再考することで、材料費率の上昇をおさえ、収益の確保を図っております。

その結果、当事業の営業利益は31百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

プラスチック造形事業

当事業の売上高は51百万円(前年同期比66.1%減)となりました。主力事業である成形受託業務において、エンドユーザーの新規案件縮小や大手パネルメーカーの設備投資の延期等により、売上高増加には繋がりませんでした。

その結果、当事業の営業損失は20百万円(前年同期は営業損失9百万円)となりました。

ポリマー微粒子事業

当事業の売上高は3百万円(前年同期比49.2%減)となりました。当第3四半期においては引き続き造形メーカーの販路拡大に努めましたが、自動車業界における研究開発費の支出抑制等の引き締めが強く苦戦するところとなりました。しかしながら、新規開拓営業先として韓国系研究機関や国内大手半導体企業との研究開発を推進しております。

その結果、当事業の営業損失は23百万円(前年同期は営業損失27百万円)となりました。

その他の事業

当事業の売上高は2百万円(前年同期はなし)となりました。新規事業の立ち上げのため、設備投資や人材投入により先行した費用が必要となりました。

また、先端技術開発による開発費用も発生致しました。

その結果、当事業の営業損失は17百万円(前年同期はなし)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ2.1%減の4,307百万円となりました。

総資産の主な増加要因は、「受取手形及び売掛金」が122百万円増加したこと等によるものであり、主な減少要因は、流動資産において「現金及び預金」が27百万円、「未収還付法人税等」が48百万円、「商品及び製品」が47百万円、「原材料及び貯蔵品」が51百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ0.4%減の2,721百万円となりました。

負債の主な増加要因は、「支払手形及び買掛金」が136百万円増加、「リース債務」が120百万円増加したこと等によるものであり、主な減少要因は、「1年内返済予定の長期借入金」が25百万円、「賞与引当金」が23百万円、「長期借入金」が231百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ4.8%減の1,586百万円となりました。

純資産の主な減少要因は、「利益剰余金」が116百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ27百万円減少し、785百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、132百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して132百万円の増収となりました。増加項目としましては、税金等調整前当期純利益による増加が106百万円(前年同四半期は、税金等調整前当期純利益127百万円による減少)、たな卸資産の減少額による増加が69百万円(前年同四半期は、たな卸資産の増加額による増加が32百万円)、仕入債務の増加額による増加が32百万円(前年同四半期は、仕入債務の増加額による増加が29百万円)、法人税等の支払額の減少による増加が58百万円(前年同四半期は、法人税等の支払額の増加による減少67百万円)になりました。減少項目としましては、為替差益による減少が62百万円(前年同四半期は、為替差損益による増加が58百万円)、売上債権の増加額による減少が124百万円(前年同四半期は、売上債権の減少額による増加123百万円)あります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、35百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して37百万円の増収となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が50百万円減少(前年同四半期は、有形固定資産の取得による支出が84百万円)したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は、66百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して156百万円の減収となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が81百万円減少(前年同四半期は、短期借入れの返済による支出81百万円)、長期借入金の返済による支出が31百万円増加(前年同四半期は、長期借入金の返済による支出91百万円)、長期借入れによる収入が200百万円減少(前年同四半期は、長期借入れによる収入400百万円)があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

第3 【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	10,800,000	
計	10,800,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,506,000	3,506,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は100株であります。
計	3,506,000	3,506,000		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第二回新株予約権>

株主総会の特別決議日] (平成16年 2 月25日)
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	平成18年 2 月26日 ~ 平成26年 2 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にある ことを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権 の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株 予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取 締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価 発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株 引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金 額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるとき はその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

В	亚彩织性士粉	新発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -	既発行株式数	1 株当たり時価
间置该门区间缀 - 间置削门区间缀 X -		医 発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行 済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合に は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、 それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調 整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合 には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

, 第二同新姓子约佐、

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)					
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)				
新株予約権の数(個)	355				
新株予約権のうち自己新株予約権の数					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500				
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日~平成27年6月24日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250				
新株予約権の行使の条件	(注1)				
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

既発行株式数 +新発行株式数×1株当たり払込金額
1株当たり時価調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×1株当たり時価既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ / 分割・併合の比率

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 <第四回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)					
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)				
新株予約権の数(個)	20,000				
新株予約権のうち自己新株予約権の数					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578				
新株予約権の行使期間	平成22年6月26日~平成25年6月26日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289				
新株予約権の行使の条件	(注1)				
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

既発行株式数 +新発行株式数×1株当たり払込金額
1株当たり時価調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×1株当たり時価既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

第六回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)					
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)				
新株予約権の数(個)	800				
新株予約権のうち自己新株予約権の数					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476				
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日~平成26年6月30日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238				
新株予約権の行使の条件	(注)				
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

	既発行株式数	」 新発行株式数×1株当たり払込金額		
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	***************************************	+		
间金块11丈叫领 - 间金削11丈叫领 X				

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第七回新株予約権>

· 书七凹 新林	7.7. To. (T. o. C. o. o. c. o.				
株主総会の特別決議日(平成21年 6 月23日)					
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)				
新株予約権の数(個)	770				
新株予約権のうち自己新株予約権の数					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476				
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日~平成26年6月30日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238				
新株予約権の行使の条件	(注)				
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

		既発行株式数		新発行株式数×1株当たり払込金額	
調整後行使価額 = 調		*****	т -	1 株当たり時価	
响罡没门人叫领 - 啊 :	- 响罡削1)丈叫领 *				

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _____ 分割・併合の比率

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		3,506,000		729,645		649,645

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

			十成21年3月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,333,500	33,335	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,506,000		
総株主の議決権		33,335	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権 5 個) 含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有方式) 株式会社アテクト	大阪府東大阪市角田二丁 目1番36号	172,000		172,000	4.90
計		172,000		172,000	4.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	315	380	445	500	492	500	675	545	460
最低(円)	219	270	391	398	411	452	445	400	410

⁽注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(単位:千円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785,700	813,487
受取手形及び売掛金	644,219	521,832
商品及び製品	171,623	219,345
仕掛品	23,941	31,188
原材料及び貯蔵品	179,500	231,179
繰延税金資産	11,256	43,966
未収還付法人税等	-	48,902
その他	49,095	23,080
貸倒引当金	2,070	1,514
流動資産合計	1,863,267	1,931,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₂ 751,041	683,969
機械装置及び運搬具(純額)	441,644	353,938
土地	918,094	918,094
建設仮勘定	52,655	162,584
その他	26,630	35,417
有形固定資産合計	2,190,066	2,154,003
無形固定資産		
のれん	133,820	164,229
その他	25,488	31,302
無形固定資産合計	159,308	195,531
投資その他の資産		
投資有価証券	1,772	1,630
繰延税金資産	12,236	11,955
その他	82,494	111,278
貸倒引当金	1,799	7,684
投資その他の資産合計	94,703	117,180
固定資産合計	2,444,077	2,466,716
資産合計	4,307,345	4,398,183

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	465,287	328,688
短期借入金	2 700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	635,519	661,260
未払金	68,761	76,748
未払法人税等	30,300	-
賞与引当金	7,679	31,486
設備関係支払手形	39,442	32,397
その他	102,046	91,299
流動負債合計	2,049,037	1,921,879
固定負債		
長期借入金	511,259	₂ 743,204
リース債務	150,492	55,862
その他	10,278	11,621
固定負債合計	672,030	810,687
負債合計	2,721,067	2,732,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,645	729,645
資本剰余金	649,645	649,645
利益剰余金	391,036	508,005
自己株式	99,406	99,406
株主資本合計	1,670,919	1,787,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	180
為替換算調整勘定	96,748	125,471
評価・換算差額等合計	96,483	125,291
新株予約権	11,842	3,020
純資産合計	1,586,277	1,665,616
負債純資産合計	4,307,345	4,398,183

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,913,618	2,492,451
売上原価	2,102,536	1,710,461
売上総利益	811,082	781,990
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	184,262	215,682
賞与引当金繰入額	4,427	4,253
貸倒引当金繰入額	6,039	347
その他	590,318	550,191
販売費及び一般管理費合計	785,048	770,474
営業利益	26,033	11,515
営業外収益		
受取利息	777	363
受取配当金	48	24
為替差益	-	167
法人税等還付加算金	-	1,602
保険解約返戻金	8,264	-
その他	3,557	2,877
営業外収益合計	12,647	5,035
営業外費用		
支払利息	19,753	22,969
為替差損	58,204	-
その他	3,386	855
営業外費用合計	81,344	23,824
経常損失()	42,662	7,273
特別利益		
固定資産売却益	6	209
過年度退職給付費用戻入益	9,936	-
特別利益合計	9,942	209
特別損失		
たな卸資産評価損	28,081	-
固定資産除却損	2,163	10,631
固定資産売却損	451	156
特別損失合計	30,696	10,787
税金等調整前四半期純損失()	63,416	17,852
法人税、住民税及び事業税	22,997	33,406
法人税等調整額	39,668	32,371
法人税等合計	62,665	65,777
四半期純損失 ()	126,082	83,629

【第3四半期連結会計期間】

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	792,638	808,404
売上原価	614,782	560,921
売上総利益	177,856	247,482
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	61,783	74,793
賞与引当金繰入額	4,427	4,253
貸倒引当金繰入額	-	38
その他	191,175	187,626
販売費及び一般管理費合計	257,386	266,712
営業損失()	79,529	19,229
営業外収益		
受取利息	199	252
受取配当金	20	-
為替差益	-	3,841
助成金収入	900	-
その他	1,127	886
営業外収益合計	2,247	4,980
営業外費用		
支払利息	5,958	6,920
為替差損	43,030	-
その他	1,095	-
営業外費用合計	50,084	6,920
経常損失()	127,367	21,169
特別利益		
固定資産売却益	6	-
特別利益合計	6	<u>-</u>
特別損失		
固定資産除却損		-
特別損失合計	80	<u>-</u>
税金等調整前四半期純損失()	127,441	21,169
法人税、住民税及び事業税	21,997	11,095
法人税等調整額	26,409	2,120
法人税等合計	4,411	13,215
四半期純損失 ()	131,853	34,385

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金等調整前四半期純損失()	63,416	17,852
減価償却費	167,436	164,300
のれん償却額	30,792	30,808
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,933	5,328
賞与引当金の増減額(は減少)	20,238	23,806
受取利息及び受取配当金	825	387
支払利息	19,753	22,969
為替差損益(は益)	58,204	167
有形固定資産売却損益(は益)	445	52
有形固定資産除却損	2,163	10,631
たな卸資産評価損	28,081	-
過年度退職給付費用戻入益	9,936	-
売上債権の増減額(は増加)	111,483	112,193
たな卸資産の増減額(は増加)	111,961	109,553
仕入債務の増減額(は減少)	54,325	132,740
未収消費税等の増減額(は増加)	4,593	3,953
未払消費税等の増減額(は減少)	3,441	19,404
その他	41,458	14,730
小計	222,748	341,396
利息及び配当金の受取額	807	151
利息の支払額	21,222	21,294
法人税等の還付額	-	54,296
法人税等の支払額	178,514	13,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,819	361,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,200	-
定期預金の払戻による収入	7,200	-
有形固定資産の取得による支出	280,437	159,878
有形固定資産の売却による収入	29,665	101,942
有形固定資産の除却による支出	-	36,468
無形固定資産の取得による支出	5,250	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	103,211	-
子会社株式の取得による支出	1,172	400
貸付金の回収による収入	3,555	-
保険積立金の解約による収入	14,377	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,320
差入保証金の差入による支出	5,541	1,343
差入保証金の回収による収入	11,344	23,100
その他	1,306	651
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,552	71,379

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	102,808	-
長期借入れによる収入	900,000	200,000
長期借入金の返済による支出	642,505	457,686
リース債務の返済による支出	7,906	32,127
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	33,339	33,339
自己株式の取得による支出	22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,035	323,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,105	5,280
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,196	27,786
現金及び現金同等物の期首残高	355,650	813,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	542,846	785,700

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
ョ第 3 四平期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前理編芸計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計	1. 有形固定資産の減価償却累計額
額	814,876千円
965,720千円	
2. 担保資産	2. 担保資産
前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。	(1) 担保提供資産
	建物及び構築物 346,309千円
	土地 910,853千円
	計 1,257,162千円
	(2) 担保提供資産に対する債務
	短期借入金 500,000千円
	1年内返済予定の長期借入金 252,892千円
	長期借入金 183,199千円
	計 936,091千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀	3 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀
行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	行 7 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約
を締結しております。これらの契約に基づく当第3	を締結しております。これらの契約に基づく当連結
四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとお	会計年度末の借入未実行残高は次のとおりでありま
りであります。	इ .
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,100,000千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,100,000千円
借入実行残高 700,000千円	借入実行残高 700,000千円
差引額 400,000千円	差引額 400,000千円
4. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ	
いては、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の	
休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満	
期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれてお	
ります。	
受取手形 1,657千円	
支払手形 94,110千円	
設備関係支払手形 158千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)		
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末		
残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい	残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい		
る科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	る科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)		
現金及び預金 542,846千円	現金及び預金 785,700千円		
預入期間が3か月超の定期預金 千円	預入期間が3か月超の定期預金 千円		
現金及び現金同等物 542,846千円	現金及び現金同等物 785,700千円		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末			
普通株式(株)	3,506,000			

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	172,097

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 当社 11,842千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,339	10.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、 配当 の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) ストックオプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名 売上原価(株式報酬費用) 345千円

元上原画(株式報酬員用) 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3,732千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体資材事業(千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	269,521	365,717	150,654	6,745	792,638		792,638
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84		163		247	(247)	
計	269,606	365,717	150,817	6,745	792,886	(247)	792,638
営業利益又は営業損失()	75,586	32,972	9,615	27,300	79,529		79,529

- (注)1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 第1四半期連結会計期間より、新たにプラスチック造形事業を追加しておりますが、これは連結子会社の増加に伴う新規事業の開始によるものであります。
 - 3 . 各区分の主な製品
 - (1) 半導体資材事業・・・・・スペーサーテープ (液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用 L S I 等の保護資材)の製造・販売
 - (2) 衛生検査器材事業・・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
 - (3) プラスチック造形事業・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
 - (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧料、フィルタ材料等の製造・販売

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	半導体 資材事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラス チック造 形事業 (千円)	ポリマー 微粒子 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	408,714	342,253	51,120	3,424	2,892	808,404		808,404
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				3,625		3,625	(3,625)	
計	408,714	342,253	51,120	7,049	2,892	812,029	(3,625)	808,404
営業利益又は営業損失()	11,532	31,116	20,654	23,643	17,580	19,229		19,229

- (注)1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 当第3四半期連結会計期間より、新たにその他の事業を追加しておりますが、これは新規事業の開始によるものであります。
 - 3 . 各区分の主な製品
 - (1) 半導体資材事業・・・・・スペーサーテープ (液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用 L S I 等の保護資材)の製造・販売
 - (2) 衛生検査器材事業・・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
 - (3) プラスチック造形事業・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
 - (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧料、フィルタ材料等の製造・販売
 - (5) その他の事業・・・・・・金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,344,627	1,072,885	463,290	32,815	2,913,618		2,913,618
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	268		699		967	(967)	
計	1,344,895	1,072,885	463,990	32,815	2,914,586	(967)	2,913,618
営業利益又は営業損失()	23,869	83,571	15,995	65,410	26,033		26,033

- (注)1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 第1四半期連結会計期間より、新たにプラスチック造形事業を追加しておりますが、これは連結子会社の増加に伴う新規事業の開始によるものであります。
 - 3 . 各区分の主な製品
 - (1) 半導体資材事業・・・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
 - (2) 衛生検査器材事業・・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
 - (3) プラスチック造形事業・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
 - (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧料、フィルタ材料等の製造・販売
 - 4 . 事業区分の名称の変更

従来、「ポリマー微粒子事業」は「その他の事業」に含めて表示しておりましたが、当該事業の営業損

失が全セグメントの営業損失の合計額の10%以上であるため、第1四半期連結会計期間から「ポリマー 微粒子事業」として表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年12月31日)

	半導体 資材事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラス チック造 形事業 (千円)	ポリマー 微粒子 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,269,386	1,031,732	159,145	29,294	2,892	2,492,451		2,492,451
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			477	4,412		4,890	(4,890)	
計	1,269,386	1,031,732	159,623	33,707	2,892	2,497,342	(4,890)	2,492,451
営業利益又は営業損失()	63,627	121,722	78,064	78,189	17,580	11,515		11,515

- (注)1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 当第3四半期連結会計期間より、新たにその他の事業を追加しておりますが、これは新規事業の開始によるものであります。
 - 3 . 各区分の主な製品
 - (1) 半導体資材事業・・・・・スペーサーテープ (液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用 L S I 等の保護資材)の製造・販売
 - (2) 衛生検査器材事業・・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
 - (3) プラスチック造形事業・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
 - (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧料、フィルタ材料等の製造・販売
 - (5) その他の事業・・・・・金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日)

	韓国	台湾	中国	シンガポール	計
海外売上高(千円)	55,534	28,952	4,294	3,132	91,912
連結売上高(千円)					808,404
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.9	3.6	0.5	0.4	11.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 3. 当第3四半期連結会計期間より、新たにシンガポールを追加しておりますが、これは取引先の変更によるものであります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	韓国	台湾	中国	シンガポール	計
海外売上高(千円)	166,416	109,619	9,542	3,132	288,710
連結売上高(千円)					2,492,451
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.7	4.4	0.4	0.1	11.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 3. 当第3四半期連結会計期間より、新たにシンガポールを追加しておりますが、これは取引先の変更によるものであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成21年12月31日)	(平成21年 3 月31日)		
472.25円	498.69円		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

「你当たり紀貨性領の昇足工の基礎		
項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,586,277	1,665,616
普通株式に係る純資産額(千円)	1,574,435	1,662,596
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	11,842	3,020
普通株式の発行済株式数(株)	3,506,000	3,506,000
普通株式の自己株式数(株)	172,097	172,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	3,333,903	3,333,903

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結類累計期間		
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年 4 月 1 日		
至 平成20年12月31日)	至 平成21年12月31日)		
1株当たり四半期純損失金額() 37.82円	1株当たり四半期純損失金額() 25.08円		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につい		
は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失	ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損		
であるため、記載しておりません。	失であるため、記載しておりません。		

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	126,082	83,629
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	126,082	83,629
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,925	3,333,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	平成20年5月23日取締役 会決議ストックオプショ ン(新株予約権方式) 125,000株	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間	当第 3 四半期連結会計期間		
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月 1 日		
至 平成20年12月31日)	至 平成21年12月31日)		
1株当たり四半期純損失金額() 39.55円	1株当たり四半期純損失金額() 10.31円		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	131,853	34,385
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	131,853	34,385
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,903	3,333,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成20年5月23日取締役 会決議ストックオプショ ン(新株予約権方式) 125,000株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月13日

株式会社アテクト 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 尾 正 孝 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社アテクト 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 勝 基 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。